



遺伝学からみた鯨類の系統関係

後 藤 睦 夫 (日本鯨類研究所)

はじめに

近年、分子進化の研究の進歩は非常にめざましい。1970年代にはアミノ酸解析が主流だったが、1977年にDNAの塩基配列決定法が開発されると、様々な生物種における遺伝子解析が主役となった。同時に高速演算のコンピューターの普及により、系統樹推定法が改良されてきた。これによって、生物がそれぞれ進化しながら種分化してきた様子を、現生の種が持つ遺伝子やアミノ酸の配列状態からたどることができるようになった。

形態的、生理的特徴、あるいは化石の研究などから、クジラ目はイルカ、マッコウクジラなど歯を持つハクジラ亜目と、ナガスクジラなど歯を持たずにヒゲでプランクトンなどをこしとって食べるヒゲクジラ亜目に分類されている。歯とヒゲといった区別以外にも、ハクジラはすべてエコロケーションの能力を備えているのにヒゲクジラにはその能力がないといった違いもこれまでの分類体系の一要素となっている。これらの亜目はそれぞれが共通の祖先を持つ単系統であると考えられてきた。現在ある形態学的データを再解析した最も新しい研究も、この分類体系を支持している(ヘニング、1995)。

しかし、鯨類についてもいくつかの遺伝子領域の塩基配列が決定され、鯨種内、鯨種間あるいは、鯨種と他の生物間での系統関係の解析が行われるにつれて、従来の分類体系とは異なる系統関係が提唱され、現在、鯨目内の系統関係について盛んに議論がなされている。

そこで、まず分子遺伝学的手法を用いた系統樹の作

成法について概略を説明してから、クジラ類の系統関係に関する研究および現状について紹介する。

分子系統樹を構築する方法

ある生物種がその原種から分かれて独自の進化の道を歩き始めると、その塩基配列は徐々にもとの配列とは異なっていく。塩基が置換する速度は、おおまかにみればどの生物でも一定であり、類似した2種類の遺伝子間で塩基配列がどれだけ異なるかを調べれば、それらの生物がいつ頃分岐したかを推定できる。この様に、DNAの塩基配列における構造変化が、時間に比例して蓄積するという概念を、時計の針が一定の割合で時を刻む様子に例えて「分子時計」という。また、分子時計によって推定された時間の差が小さいもの、つまり塩基配列の似たものが近くにくるようにまとめた分岐図を「分子系統樹」といい、この様な遺伝子の配列データを利用して分子系統樹を作成する研究の分野は「分子系統学」と呼ばれている。

以下に、後述する研究の対象になったミトコンドリアDNA、さらに、分子系統学に飛躍的な進歩をもたらしたPCR法について説明し、最後に分子系統樹の作成法の概略について簡単に説明したいと思う。

a) ミトコンドリアDNA

ミトコンドリアには、核の染色体DNAとは異なり、核外で自己増殖する独自のミトコンドリアDNA(mtDNA)が存在する。mtDNAは2本のDNA鎖が強くねじれた環状の分子で、鯨類の場合16.5~17.6Kbp(Kbp=1,000塩基対)で構成されており、mtDNAに

含まれる遺伝子は今まで調べられた現生するすべての動物で同じで、13種類のタンパク質、2種類のリボソームRNA、22種類の転移RNAに限られている。核内遺伝子に比べて大きさが極端に小さい上に1細胞内に同一のmtDNAが1,000個以上と多いので容易に解析できること、母系遺伝をするので系統的に祖先をたどれること、また、一般にmtDNAは核DNAに比べて塩基置換速度が5~10倍速いこと、などの特徴を持つ。塩基置換が速いということは、mtDNAは核DNAに比べて数倍も大きな変異が蓄積されていることを意味している。以上のような特徴を利用して、mtDNAはさまざまな生物種の遺伝解析の道具として利用されている。

b) DNAの増幅

分子系統学の第1歩は、試料から抽出したDNAを鋳型にして特定のDNA断片を増幅することである。近年開発されたポリメラーゼ連鎖反応(PCR)を用いたDNA分子の一定領域を増幅する方法を用いると、短時間のうちに極微量の生体試料から特定のDNA領域を増幅することが可能になった。PCR法に用いる試料は必ずしも精製したDNAでなくてもよく、保存状態の悪い試料にも応用できる。最近では、現生種だけではなく技術的に問題は残されるものの、博物館に保存されている標本やミイラに残された軟組織、あるいは骨格標本なども対象に行われており、すでに絶滅した生物に対する分子系統学的検討も行われつつある。PCRの原理は非常に単純である。熱変性によってDNAを1本鎖へ解離し、増幅したい領域の端に、人工的に合成したプライマーと呼ばれる短いDNA鎖を接合させ、DNA合成酵素によってこの領域の相補的なDNAを複製するというものである。このようにPCRは、熱変性、接合、伸長の3つの反応で構成される。この反応を繰り返すことによって、目的とする領域は指数関数的に増幅され、理論的には目的のDNAが1分子あれば、20回の反応で約100万倍に増幅されることになる。

c) 分子系統樹の作成

遺伝情報をつかさどるDNAはA(アデニン)、G(グアニン)、T(チミン)、C(シトシン)の4種類の塩基の配列で構成されている。これら4種類の配列が与える情報を基に系統樹を作成するが、その方法を知るための簡単なモデルとして、10個の塩基から成る3種類の短い配列を考えてみよう。

- ① : AGTCATTGCC
- ② : ACTCA-AGCA
- ③ : CATCAGAGCA

ここで①~③はそれぞれ異なる生物種を示し、3者間の相同な遺伝子の一部である塩基の配列を示している。②の配列の途中にあるダッシュ記号(-)は、塩基1個分を飛ばすと3者の配列がよく似てきて比較しやすくなるために人為的に挿入する間隔である。これを「ギャップ」といい、塩基配列をそろえることを「アライメント」という。もし、ギャップを考えずに②と③を比較すると、9個の塩基配列のうち6個が違ってしまうことになる。このようにギャップの挿入は比較を簡単にする点では有効である。しかし、無制限に使うと人為的にいくらかでもデータを組み合わせることができるので、ペナルティーを設ける。しかし、このペナルティーを設ける基準については統一されておらず、研究者によって異なっている。現在ではコンピューターを利用したさまざまなアライメントのソフトウェアが開発され、比較的簡単にアライメントができるようになってきているが、最終的にはやはり、研究者の目による確認が必要になる。

さて、このギャップを理解するいちばんわかりやすい方法は、ギャップとは「無」の塩基だと考えることである。先に挙げた3例では、10個の塩基のうち異なるのは、少ない方から②と③の3個、①と②の4個、そして①と③の5個となる。合致率はそれぞれ70%、60%、50%となる。「採点を甘くして」ギャップを数えないとすると9個の塩基のうち異なるのは2、3、4個となり、合致率はそれぞれ78%、66%、56%に高まる。どちらの数値をとるにせよ、これら3つの種が共通の祖先から枝分かれしたと仮定すれば、最初の共通の祖先からまず、①が分かれ、次いで②、③が分かれたと考えることができる。

ここにあげたのはごく単純な例であるが、さらに比較する塩基の長さや遺伝子領域を増やしその規模を拡大していくとともに、比較する種の数を増やすことにより信頼性の高い分子系統樹が構築される。

分子系統学による系統樹の論争

上記の分子系統学の手法による系統樹の中には、これまで通説とされた形態による系統樹と、その根幹に関わる部分で全く異なるものとなったり、また、同一の手法を用いた場合でも研究者により異なる結論と

なっているものもある。ここではその原因について、比較に使うための鯨種の用い方や比較する遺伝子領域、さらにその結果の解析方法について比較検討していきたい。

1993年に、当時エール大学にいた（現在はベルギーのリーゲ大学に所属する）ミリンコビッチら（1993）は16種類のクジラについてミトコンドリアの12SrRNAと16SrRNA遺伝子の一部分、合計930塩基の類似度から分子系統樹を作成した。また、彼らは外群としてウシ、ロバ、ヒト、ナマケモノを比較対象として用いている。系統樹の根本を決めるためには、比較したい生物のグループ（ここではクジラ目）に比べて、明らかに古い時期に分岐したことが分かっている生物の系統を比較に含める必要があるが、この系統のことを「外群」とよんでいる。彼らが提案した系統樹は、全体としてはこれまでの形態等による分類体系とよく合致している。つまり、鯨種内だけではなくクジラが有蹄類の中でも奇蹄類（ウマ、ロバなど指の数が奇数のもの）よりも偶蹄目（ウシなどの指が偶数のもの）により近縁であることも従来の系統図に一致する。しかし、驚くべきことにこの系統樹を詳しくみると、同じハクジラでもマッコウクジラがイルカ類よりもヒゲクジラに近いという結果が得られたのである。彼らは得られた塩基配列から最大節約法（MP法）、近隣接合法（NJ法）、最尤法（ML法）の3種類の方法を用いて系統樹を作成しているが、全ての方法で同じ系統樹が得られたと述べている。この系統樹の統計的信頼性を調べるためのブートストラップ確率は、MP法とNJ法でそれぞれ84%と96%という非常に高い確率でマッコウクジラとヒゲクジラが近い関係であることを支持した。彼らは、さらに自分たちの結果を裏付ける証拠として、より鯨種の数は少ないが、他の研究グループが酸素を運ぶタンパク質であるミオグロビンのアミノ酸配列から割り出した系統樹も引用し、自分たちの行ったミトコンドリアの遺伝子を用いた分析結果と一致することを示している。このような解析結果から彼らは、ハクジラは単系統（ある祖先からのすべての子孫を含む群）ではなく、ハクジラに含まれるマッコウクジラの仲間からヒゲクジラが進化したという全く新しい考えを提唱した。

翌1994年、彼らはさらに前の研究では扱っていなかったカマイルカ科1種を含む5種を加えて、標本を鯨目のすべての科を含んだ合計21種に増やし、さらに比較する遺伝子も以前の2種類に加えて、新たにmtDNAのチトクローム*b*遺伝子の部分領域の塩基配

列を調べ、合計1,352塩基の配列情報をもとに系統樹を作成した（図1）。ここでも前の報告と同様にマッコウクジラは他のハクジラ類よりもヒゲクジラに近縁であることを示唆する結果が得られた。

また、彼らは塩基配列の比較によりマッコウクジラ科とヒゲクジラ亜目の系統の分岐を約2,500万年前と推定している。ここで推定された両系統の分岐年代は明らかに化石記録に基づく両系統の分岐年代よりも若い年代であった。

ミリンコビッチらの説に反論する形で、1994年にスウェーデンのルンド大学のアーナソンとジュールベルグ（アーナソン、ジュールベルグ、1994）はmtDNAのチトクローム*b*遺伝子の全領域（1,140塩基対）を用いてクジラの系統関係の推定を行った。その結果、彼らは従来の伝統的な系統樹とも、ミリンコビッチらの系統樹とも異なる新たな系統樹を構築した（図2）。つまり、ヒゲクジラ亜目とハクジラ亜目のマイルカ類が最も近縁である系統関係を示唆する結果を得たのである。しかし、彼らは最大節約法という1種類の方法でしか系統樹を求めておらずヒゲクジラを11種用いているのに対して、マイルカ科2種、マッコウクジラ科1種だけといった非常に偏った標本を選択している。

系統樹の検証

上記のそれぞれの研究での塩基配列の解析方法に注目してみると、ミリンコビッチらの研究ではMP法、NJ法、ML法の3種類の方法で解析しているのに対してアーナソンらの研究ではMP法しか用いていない。MP法ではそれぞれの系統で起きている塩基置換が最も少ない置換数で実現されるように系統関係を推定するので、もし各系統において塩基置換速度に違いがあれば誤った系統関係を推定する可能性が高い。しかも、得られた系統樹の統計的信頼性を示すブートストラップ確率が52%と低い値を示しているにも関わらず、自分たちの説を強く主張している。

総合研究大学院大学の足立と統計数理研究所の長谷川（足立、長谷川、1995）はアーナソンらの解析について、偶蹄目のチトクローム*b*の塩基配列に関してはこれまで多くの種について調べられているにも関わらず、外群としてウシ1種類しか用いていない点を指摘した。そこで、彼らはアーナソンらのデータにウシ以外に10種類の偶蹄目を外群として加えて、ML法を用いて図3に示した3種類の系統樹について検証し直した。ML法は各系統で塩基置換速度が一定していない

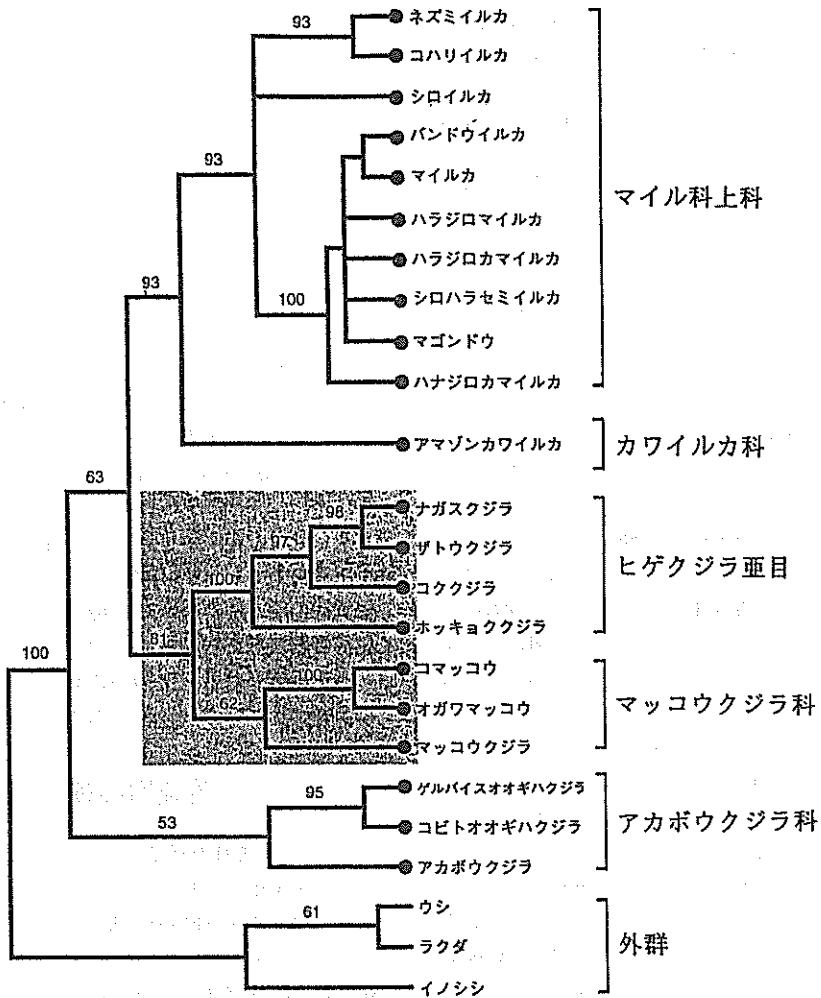


図1 ミリンコビッチらの系統樹
クジラ目のすべての科を含む21種と3種の外群について、3つの遺伝子領域を用いて最大節約法によって求められた系統樹。ヒゲクジラ類とマッコウクジラが最も近縁であることが分かる。図中の数字は各枝の統計的信頼性を示すブートストラップ値。ヒゲクジラ亜目と外群以外のすべての科（上科）はハクジラ類に含まれる（ミリンコビッチら、1994と木村、1995を改変）

場合でも平均的には正しい系統樹を与えるという特徴がある。その結果、ML法でもウシだけを外群として用いると系統樹の統計的信頼性を示すブートストラップ確率は確かにアーナソンらの系統樹が最も高い確率を示し、彼らの系統樹が支持されるが、ウシ以外の偶蹄類を外群とした場合は、5種でミリンコビッチらの系統樹が支持され、また従来の系統樹も4種類について支持された。さらに、偶蹄目10種類の中から2種を外群として用いた24通りの組み合わせのうち、ミリンコビッチらの系統樹が支持されるのは14通り、従来の

系統樹が支持されるのは7通りであるのに対して、アーナソンらの系統樹はわずか3通りしか支持されないことがわかった。さらに24通りのうち18通りの組み合わせではアーナソンらの系統樹が最も統計的信頼性が低いことを示した。

また一方でミリンコビッチらもアーナソンらの研究の検証を行っている。ミトコンドリアではプリン塩基トランジション型の置換よりも、プリン塩基からピリミジン塩基あるいはその逆の塩基へのトランスポージョン型の置換の方が遅いことが知られている。ミリ

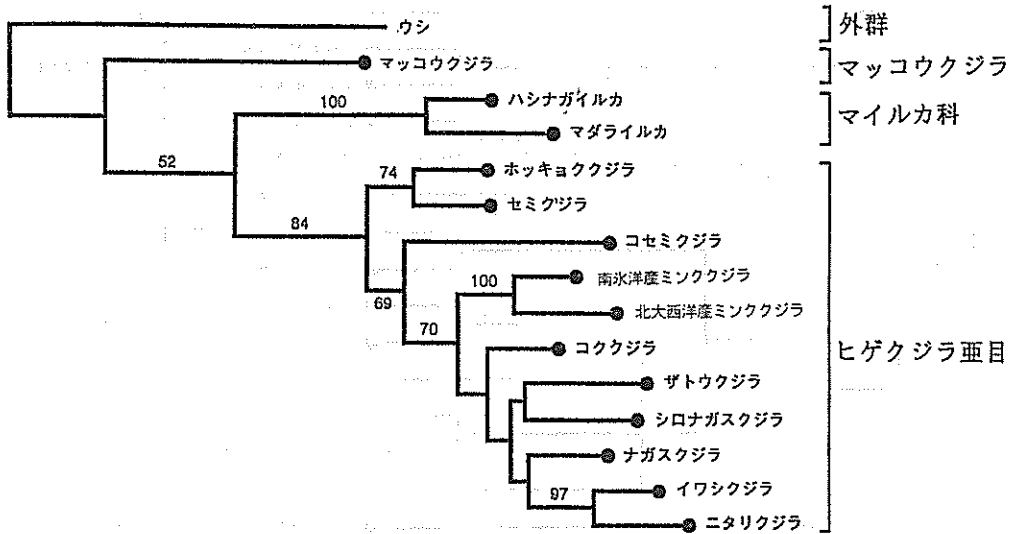
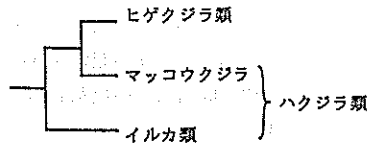
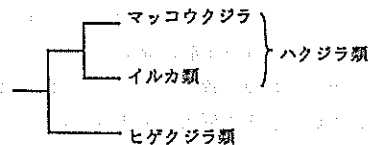


図2 アーナソンの系統樹
マッコウクジラよりもマイルカ科の方がヒゲクジラ亜目に近い関係を示しているが、ブートストラップ値は52%にすぎない(アーナソン、ジュールベルグ、1994と木村、1995を改変)

ミリンコビッチらの系統樹



従来の系統樹



アーナソンの系統樹

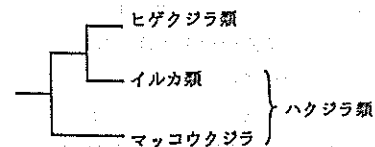


図3 3種類の系統樹の概略図
(足立、長谷川、1995を改変)

ミリンコビッチらは、アーナソンらが用いたチトクロームb遺伝子ではトランジション型の置換がすでに飽和状態にあるにもかかわらずその解析ではこの2種類の

塩基置換を等価に扱っていることを指摘した(ミリンコビッチらの研究ではトランスページョンとトランジションに3:1の重みづけをして計算を行っている)。そこでミリンコビッチらは、トランスページョン型だけを考慮してアーナソンと同じMP法で系統解析を行った結果、83%と比較的高いブートストラップ確率でミリンコビッチらの得たマッコウクジラとヒゲクジラ類が最も近縁であることを示した(図4)。NJ法、ML法で解析した場合でも結果は同じであった。

以上のmtDNAの塩基配列の情報を基にした分子系統学による解析では、ミリンコビッチらが主張するヒゲクジラ類とマッコウクジラ科が最も近縁であるという系統関係が受け入れられつつあるようである。

形態学的にみれば、ハクジラ亜目とヒゲクジラ亜目を区別する重要な形質として、歯の有無とその形状、エコロケーションの能力とそれに関連した頭蓋の左右対称性の有無とその程度等があげられる。この形態の問題についてミリンコビッチらはエコロケーションと鼻孔の形態について次のように考察している。

すべてのハクジラ類は前頭上部にエコロケーションに関係するメロンと呼ばれる器官を持っている。脂肪質でできたメロンは音響学的なレンズとして働く機能がある。このメロンはハクジラ類に固有でヒゲクジラには存在しない器官として考えられてきたが、実はヒ

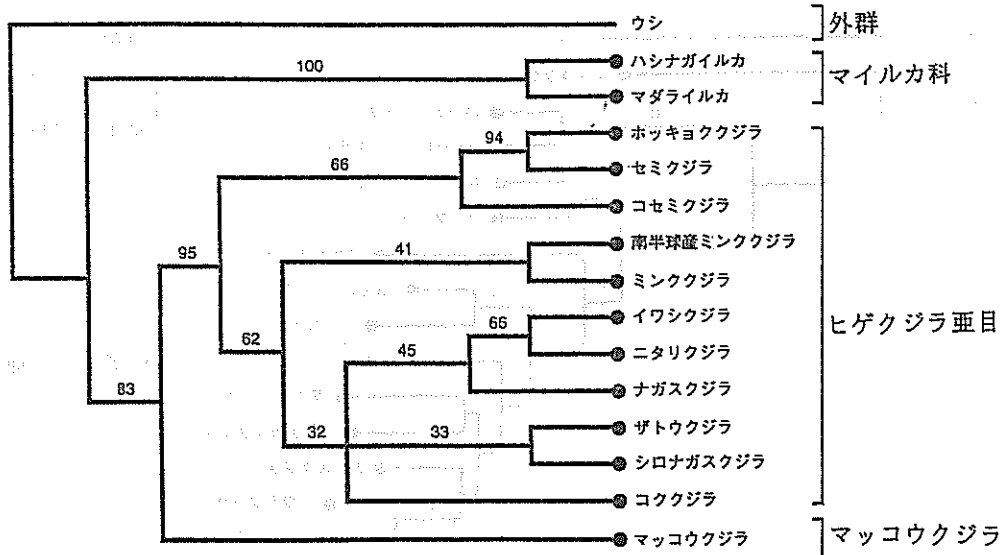


図4 アーナソンのデータをもとにして、ミリンコビッチらによって再解析された系統樹
この系統樹では83%と比較的高いブートストラップ確率でミリンコビッチらの系統樹が支持される
(ミリンコビッチら, 1994と木村, 1995を改変)

ゲクジラ類にも痕跡的にメロンが存在することが明らかにされつつある。したがって、エコロケーションの能力については現生のクジラの共通の祖先はその能力があり、後にヒゲクジラだけが二次的にこれを失ったとミリンコビッチらは推定している。

さらに、鼻孔の形態については、次のように述べている。一般に、ヒゲクジラ類の外鼻孔(噴気孔)は2つで、ハクジラ類では1つであり、このこともヒゲクジラとハクジラを分類する根拠となってきた。鼻孔を内部にたどると、ヒゲクジラでは2本の管状の鼻道が平行に発達し頭蓋骨を貫き、マッコウクジラ科を除くハクジラ類では、内部へは1本の管状の鼻道としてたどれる。しかし、問題のマッコウクジラ科では、外鼻孔は横になったS字型に似た単一の裂孔であるが、鼻道は内部では2本の管となり、ヒゲクジラ類と同様にそれぞれの鼻道が頭蓋骨を貫く。外鼻孔の形態を外観だけでなく、内部形態までたどって比較すると、マッコウクジラ科はハクジラ類より、むしろヒゲクジラ類に近いと言える。

鯨類の分岐年代

ミリンコビッチらの研究では、先に述べた形態と分子系統学による系統樹の相違のほかに、ヒゲクジラ亜

目とマッコウクジラ科の分岐年代についても問題を投げかけている。

彼らはマイルカ上科内の分岐が約1,100万年前に起こったという信頼できる化石記録を基準にして、マイルカ上科の単位時間当たりの塩基置換率を算出し、その値を基に現生のヒゲクジラ亜目とマッコウクジラ科の分岐年代を約2,500万年前と推定した。しかし、アメリカ国立博物館のノバセック(1993)が批判するように、この分岐年代は歯の痕跡を持つヒゲクジラ類の化石が約3,500万年前に発見されているという化石の事実と大幅に食い違う。こうした食い違いが生じる原因について、名古屋大学の小澤(1995)は、ハクジラ亜目とヒゲクジラ亜目の系統間で塩基置換速度が異なっているために、年代の見積りに狂いが生じたと考えている。ハクジラ類に比べ、ヒゲクジラ類の系統において塩基置換速度が遅くなれば、マイルカ上科内の分岐を基準にとるとヒゲクジラ類の分岐の年代が実際よりも若返ってしまう。例外もあるが、一般に塩基置換速度は1世代あたりの時間が短いほど、また代謝が活発な生物ほど早いことが知られている。世代が短く、活発な遊泳者であるイルカ類などの小型のハクジラ類が世代が長い大型のヒゲクジラ類に比べて塩基置換速度が大きいことは考えられる。同じ名古屋大学の木村(1995)はミトコンドリアの12SrRNA、

16SrRNA、チトクローム**b**遺伝子を用いて、ハクジラ亜目、ヒゲクジラ亜目の系統別にそれぞれの遺伝子での塩基置換速度の推定を行った。その結果、扱ったすべての遺伝子でハクジラ亜目はヒゲクジラ亜目に比べて数倍程度、塩基置換速度が大きいことを示唆する結果が得られている。また、ここで得られた塩基置換速度を基にヒゲクジラ亜目とハクジラ亜目のそれぞれの系統間での分岐年代の推定を行ったところ、両系統間の分岐年代は約3,000万年前という結果であった。

分子系統樹がもたらすその他の情報

ミリンコビッチらが構築した系統樹とアーナソンの系統樹については、マッコウクジラとヒゲクジラの関係だけに議論が集中しがちであるが、詳細に系統関係をみるとほかにも多くの興味深い結果を示唆していることがわかる。ヒゲクジラ亜目内の系統関係だけに目を向けると、セミクジラ科のセミクジラとホッキョククジラが最も早く他種から分岐し、さらに、この2種間の遺伝的距離は多種に比べて最も近い。このことは、研究者の間で異論のある両クジラの属の分類を *Balaena* 属に統一できることを示唆している。

コクジラは体長に比較して小さい頭を持つ点ではかなり原始的であり、さらに頭骨の特徴は特異的であるために、他のヒゲクジラの科から独立して分類されている。しかし、コクジラの系統的位はナガスクジラ科の中に収まり、ナガスクジラ科と近い系統関係を示した。

北半球と南半球のそれぞれのミンククジラ間の遺伝的距離は、他のヒゲクジラの2種間の距離と相同かそれ以上の値を示している。このことは北半球と南半球のミンククジラは種レベルで区別できることを示唆している。

ミリンコビッチらの研究では、クジラ目内でのアカボウクジラ科の系統的位や、マイルカ上科内での系統関係がはっきりしていない。これらの問題に対しては前者については核DNAなどより塩基置換速度の遅い遺伝子を用い、後者については逆にmtDNAの中でも塩基置換速度の速いDループ領域の解析が良好な結果を生み出すかもしれない。

おわりに

これまで述べてきたように、形態と分子系統学による研究ではクジラ目内の分岐年代と系統関係に食い違

いを見せている。

分子系統学による系統樹の推定は、生物の持つDNAの塩基配列のデータから、その系統の進化の歴史を推定するわけだから、対象とするそれぞれの生物の遺伝子での塩基置換の速度や、トランジション、トランスバージョンなどの置換の様式が同じであることや、塩基配列データがそれぞれの生物の進化を正しく反映していることなどの様々な仮定の上で成り立っていることを認識することが必要である。

したがって、この仮定の正否を実証していくことが問題の解決への手がかりになると思える。

分岐年代の相違に関しては、「鯨類の分岐年代」の項で述べたように各系統間の分子進化速度の違いに原因があるように思われる。正確な分岐年代を推定するためにもクジラ目における各系統間の正確な塩基置換速度の推定が必要であろう。

また、分子系統樹の推定に用いたmtDNAの遺伝子領域の塩基配列データがそれぞれの生物の進化の過程を正しく反映しているのだろうか。この問題点を解決していくためには、上述した研究で用いられたmtDNAの遺伝子以外の領域や、核DNAの遺伝子についても解析を行う必要があろう。それと同時に、あらかじめ化石記録などから確からしい系統関係が確立されている生物群を基準として、比較に用いた遺伝子から求めた系統関係が、同じ結果を示すかどうかを確認することが重要である。

今後、分子系統学に携わる研究者はより精度と信頼性の高い系統樹の作成に努力を払うと同時に、形態学や骨学、古生物学に携わる研究者も、遺伝学が投げかけた系統関係について、標本の再検討を行うことによって、より「真」の系統樹に近づくことができるだろう。

現在、日本国内の各研究機関等には過去の商業捕鯨時代と現在行われている捕獲調査で採集された標本、あるいは座礁や混獲した鯨種などから採集された多くの鯨種についての標本が保管されている。将来的にはこれらの標本を利用して、日本の研究者からクジラの系統関係に関する新しい知見が得られるよう期待される。

引用文献

- Adachi, J. and Hasegawa, M. 1995. Phylogeny of Whales : Dependence of the Inference on Species Sampling. *Mol. Biol. Evol.* 12 (1) : 177-

- 179.
- Arnason, U. and Gullberg, A. 1994. Relationship of baleen whales established by cytochrome *b* gene sequence comparison. *Nature* 367 : 726-728.
- Heyning, J. E. 1995. Sperm whales are Odontocetes ; Analysis of the morphological evidence. Eleventh Biennial Conference on the Biology of Marine Mammals. 14-18 Dec. 1995. Orlando, Florida, U. S. A.
- 木村敏之 1995. 分子で見たクジラ類の系統分類. 日経サイエンス, 10月号 : 34 - 39.
- Milinkovitch, M. C., Meyer, A. and Powell, J. R. 1994. Phylogeny of all major groups of cetaceans based on three partial mitochondrial DNA sequences. *Mol. Biol. Evol.* 11 (6) : 939-948.
- Milinkovitch, M. C., Orti, G. and Meyer, A. 1993. Revised phylogeny of whales suggested by mitochondrial ribosomal DNA sequences. *Nature* 361 : 346-348.
- Novacek, M. 1993. Genes tell a new whale tale. *Nature* 361 : 298-299.
- 小澤智生 1995. 化石と分子で見たクジラの系統進化で違いが生じるのはなぜか. 日経サイエンス, 10月号 : 38

動物権と捕鯨問題

三 崎 滋 子 (日本鯨類研究所)

初 め に

(財)日本鯨類研究所(日鯨研)は、鯨類研究を生物学と水産資源科学などの自然科学の分野で行っている世界に知られている研究機関である。このような自然科学の分野が中心であるのは勿論であるが、そればかりではない。この研究所は社会学、法学、文化人類学などの人文学の分野での研究も進めている。どちらの分野でも、国際的に捕鯨問題がどのような情勢になっているかを知ることが研究に役立つ。本稿は、私自身の観察と考えを発表するものであって、(財)日本鯨類研究所の意見ではない。この点を御理解いただいて、お読みいただきたい。

序 論

二十世紀前半、鯨油が産業化を促進するのに重要な役割を占めるようになったので、列強各国は争って大型鯨類を乱獲した。その結果、多くの大型鯨類が鯨油生産の犠牲となり、激減した。1972年のストックホルム国連環境会議から、捕鯨反対運動が盛んとなり、それが、環境保護のシンボルとなった。この運動は、四半世紀にわたり世界中にひろがっていった。他の捕鯨国とは異なり、油だけでなく、食資源としても鯨類の

利用を必要としていた日本やノルウェーなどの捕鯨国は、あたかも鯨類の敵であるかのような非難を受けるようになってしまった。それでも、1970年代には、世界の大型鯨類を管理する唯一の機関であった国際捕鯨委員会(IWC)が、科学に基づく新管理方式(NMP)という資源管理制度を導入したので、日本、ノルウェー、アイスランド、ソ連(当時)などの捕鯨国は、IWCの科学小委員会が豊かな資源量が存在すると確認した鯨種に限って商業捕獲を続けていた。やがて、このNMPにも「不確実性」が存在するとの見解がIWCの多数を占める反捕鯨国の意見になった。そこで、1982年にIWCは商業捕鯨モラトリアム採択に踏み切るに至った。更に追討ちをかけるように、1994年にIWCは南極海鯨類サンクチュアリーを採択した。前者に至る論議は「鯨類が絶滅に瀕する」という「絶滅論」から発して、「不確実性」という論に至るまで、一応の科学的な論拠がIWCの決定の基本となってきた。しかし、後者のサンクチュアリーになると、そのような論拠は信頼性を失っており、本会議での方針決定は、「政治的」な理由に基づく加盟国の国内事情を反映した主張が主導権を得ている。

長期にわたるIWCの大型鯨類保護政策が実施されたので、枯渇した大型鯨類の危機はもはや存在しない。その上、モラトリアム実施中にIWC科学小委員会

によって、鯨類の資源管理を今までにない厳しい方法で行う為に改訂管理方式（RMP）が開発された。このRMPの実施を監督運営する為に改訂管理制度（RMS）の完成を目指す作業もIWCで進んでいる。これらの情勢から見ると、鯨類が絶滅に追い込まれるような事態はもはや発生しないと、西欧の反捕鯨運動のリーダー達は認識を改めたのであろう。だから今、何故動物権という問題が出てきたのかという理由は、科学的に根拠のない捕鯨禁止をバックアップするのに、動物権を倫理基準に用いると都合よいらぬのである。

重ねて言うが、現在商業捕鯨再開を阻む最も有利な論拠となっているものが、いわゆる「動物権」に基づく鯨類搾取反対の主張である。動物権の主張を行うさまざまな組織は、倫理とか道徳、果ては動物虐待禁止の法律上の権利主張という形で、欧米各国の政策決定者に圧力をかけて、捕鯨再開を阻止しつつある。このような趨勢のもとに、IWCでの捕鯨再開反対への議論は、科学委員会の勧告を軽視して、技術委員会の中での「人道的捕殺作業部会」などの「動物愛護団体」の参加する場へと移っている。

鯨類の中には、繁殖力が旺盛で、人類に役立つ種もあり、また、その反対に漁業との競合関係にあるものも少なくない。動物権論者は、これら全てを枯渇している大型の鯨と同様に扱い、鯨類を一括して保護せよと唱え、果ては人類よりも鯨類を崇高にして特殊な生物と看做す。彼等が圧力団体となって鯨類だけを例外的に保護する為に「種の多様性」を否定する政策をとる結果を招いている。動物権が政策決定に影響をもつ国々の多くはいわゆる先進国であって、自国の政策が地球規模の道義的主導権を担っているという意識が強烈である。

種の多様性の面からも、IWCは、鯨類の資源を食物連鎖などの多角的調査を用いてより真剣に考慮すべきであるのに、こういった科学者の主張が多くの場合捕鯨国の側から提案されるので、反捕鯨国の冷静な科学者も沈黙し、また、研究に莫大な費用がかかるということもあってか、反捕鯨国の多数の科学者の積極的な支持が得られない。食物連鎖の解明が進歩すれば、人類の食資源問題解決への理性的貢献となり得るのに、それが、鯨類を神格化する動物権主張と絡み合い、積極的な支持を得られないとすれば、これは、IWCの科学小委員会の存続を左右しかねない由々しき問題でもある。

では、鯨類保護の論拠となる動物権の主張は、どのようにして捕鯨再開反対の形をとるに至ったのであ

うか？それは、本来家畜を中心として主張されてきた動物権主義といかなる関係にあるのか。これらについて、歴史的に現在の状況に至る経緯を考察して見たい。さらに現在の状況を筆者なりに分析した。

1. 日本は異端？

西欧諸国等の殆どがユダヤ／キリスト／イスラムなどの宗教を信奉している中で、日本は、国民の80%に上るものが、いわゆる仏教、または神道、あるいはこれらとキリスト教の混合した多神教的な生活様式を持って生活している。赤ん坊が生まれると「お宮詣り」、結婚式は神道、クリスマスはキリスト教、盆と正月には仏教やら神道やらで忙しく行事を行い、死すれば仏教というのが多くの日本人の生活パターンである。宗教では日本人ほど、適応性に富んだ国民も世界に珍しい。このような現象は、日本人の人間性が高い加減であるから、何でも適当に利用してしまうという結果から生じたと見るむきもある。それも一つの見解ではあろうが、むしろ、私は次のような見解を持っている。即ち、日本人は宗教というものを、真理の追及としてではなくて、生活の手段として受け取り、これを現実的なライフスタイルの中に混合させていく希有な才能を有していると思うのである。

このように考えると、宗教は日本人の多くにとって、絶対の真理を意味するものではない。ここで、宗教を論じるのは場違いに見えるが、なぜこのような話しを導入部に挿入したのかといえば、本題の動物権問題が実は宗教に深くかかわっているからなのである。

多くの日本人にとって、神道では八百万（やおよろず）の神々があらゆる生物、物体に宿っており、人間も動物も草木も同等な命を有している。また、仏教でいえば、生物は七回生まれ変わり、転生流転する。日本人にとっては、現世はうたかたの浮世である。従って、善を施せば、来世により高度の人生が待っており、悪い事をすれば、来世には畜生道に落ちるかも知れない。悪いことである残忍な行為をする者は、来世には畜生道に落ちるであろう。自分の血となり、肉となる食資源は、人間の役に立つものであるから、感謝して大切に扱わなければならない。これは、鯨とても同様である。だから、感謝の意を表わして寺の過去帳に戒名をつけて記載する。こういう考えは、キリスト教などから見ると極めて原始的で異端かもしれないが、日本では古来一般に受け入れられているものである。

このように、キリスト教を中心とする西欧一般から

見れば、日本は異端の国である。しかし、私は、日本を異端であり、間違っていると見る観点が果たして正論なのであるかという点に疑問を抱く。何故ならば、残忍な行為の否定や、人間に役立つものへの感謝の念などは、ある意味で、社会の秩序の根っこになっているからである。

2. 西欧における動物観

一方、西欧においては、古くは、ギリシャ神話などにおける汎神的思想があり、人間と神と他の生物の間には、一体感があった。水面に写るわが身に魅惑され、水仙になってしまったナルシスなどがその一例である。しかし、時代が変わりキリスト教が世界の主流に定着すると、色々な思想や科学が異端と看做されるようになる。地動説は、末端支流に押し流され、極端な場合には糾弾、追放されていく。こういった兆候の中でも賢明な思想家は、巧みなレトリックを駆使して、自己の主張を水面下に潜ませつつも、思想と主張を展開する。

この風潮の中で、デカルトに至ると、「動物は機械である」という動物機械説が提唱された。デカルトは、「方法論 (Discours de la Methode) 第5部」(1637年)に、「動物が行動するのは、時計などの部品が組み合せて、規則的な機能を達成すると同様に動物は自然が与えた部品の組み合わせによって、機械的な行動をとる」と記述した。その背景には、当時、地動説を否定することを強制されたガリレオへの間接的な同調があったとも解釈される。確かにそれは1600年代の西欧における古典的神学への一方的傾斜に対する反動でもあったと考えられる。この「動物機械説」はこれらの哲学的背景を超越して、キリスト教において都合よい解釈が与えられ、後にプロテスタントでも人間の罪を浄化する為に人間の中に存在する悪を動物的なものであると考える基礎となった。

こうして、デカルト自身が意図したかしないかに関わらず「動物機械説」は、後に人間には神によって付与された魂が存在するが、動物にはそれがなく、とする思想に発展していく。中世の西欧でしばしば記録されている「動物裁判」などもこのような思想の中から発生した出来事であった。これらの裁判では、悪魔の魂が機械である動物の中に侵入し、悪事を行ったものとされ、動物自体の罪が軽減されているケースが見られる。現代におけるコンピュータ(機械)とウイルス(悪魔)の関係は、これに類似したものであろう。

かくして、西欧では魂があるものは人間、ないものは動物であるという区別が一般に浸透して近代に入る。

3. 人間と自然の競合

私達が今、安楽な生活を営むようになった背景には、人類の先達による過酷な自然との闘いがあった。人類が生存するためには、狩猟、収集などに生活を依存していた原始時代から、農業、牧畜、漁業などを開発して、産業革命に至り、さらに現代の脱工業化文明社会の生活に至るまで、自然を如何に征服し、これを手なづけ、共存していくかが基本的な命題であった。天候を予測し、森林を切り開き、河川を管理し、災害を防止してこれに対応しつつ、私達は今もなお、天災の脅威の前に人力の為し得る限界を思い知らされながら生活している。火山噴火、地殻変動、地震、台風、ハリケーン、サイクロン、森林火災、干ばつ、雪崩等々の諸現象に翻弄されている我々は、地球にとって見れば、その膨大な歴史の中でのおぼろげな一コマを横切る客に過ぎない。動物もその自然の一部であり、共存可能である程度に家畜化したものの多くはわずか数千年程度の年月で野性から変化したものであるという。

最近「地球にやさしい」というキャッチフレーズがよく使われるが、地球のような偉大な惑星の永い歴史の中で、我々は極く小さな部分を占める一生物にしか過ぎない。この視点で現代の環境問題を考えると、環境破壊も環境保護も殆ど同列のマグニチュードしかない歴史中のひとかけらに見えてくる。このようなキャッチフレーズは人間の思い上がりを示しているかのようである。

しかしながら、私達が無責任に自然を破壊して良いというものではない。人類がなるべく長く生き延びていく為には、自然との共存を私達の後の世代に有利になるように展開する必要があるからである。従って、自然が先行する余り、人類が減びても構わないという思想は我々にとっては「死への願望」に過ぎない。さて、これまでの説明を経て、今やっとならぶ本題の「動物権」問題の現状を観察して見ることになる。

4. 「動物権」と「人権」

1975年に出版され、センセーションを巻き起こしたピーター・シンガーの「動物の解放」は冒頭で次のような鮮明な記述をおこなっている。「動物達は人間の専制政治によって苦しめられてきた。それは、何世紀

にもわたる白人の黒人に対する専制政治に匹敵する。」彼は、第1章で「すべての動物は平等である」という宣言を行い、かつて、差別の対象となったある層の人々、例えば、有色人種とか、女性とかが現在では平等に扱われるべきであるように、あらゆる動物にはこのような平等思想を拡大適用するべきであるとしている。

植物のみを食糧とし、動物性の食糧を否定せよ、そうすることにより動物は人類による専制政治の犠牲となる運命から解放されるのである、とシンガーは第3章「ベジタリアンになる」で主張している。第5、6章における主張は、「人間による支配」と「種への差別」の題目のもとに、キリスト、カント、デカルト、ショペンハウエル、はては、ダーウィンに至るまで、西欧人類の歴史の中での思想形成を助けたあらゆる人物が「種による差別」を信じていたと述べている。

膨大な資料を収集して書かれたこの本には、結局のところ人間の生命保持に不可欠な、植物に対する配慮が見られない。ここに私は、シンガーの限界を発見する。仏教の「山川草木悉皆成仏」という思想は完全に無視されている。植物も生物種である。全ての種を平等であるとするのならば、我々はどこかで、自分の属する種の生存に有利となる生活手段を選択する本能を有している筈である。それだから、結局我々は種に対する選択を行って、どこかで、線を引くという問題に到達せざるを得ない。そうすることによって、生物種の生存、存続が成立する、という巨視的な視点がシンガーには欠けているのである。そもそも、白人が行った黒人への差別を、人類全体が動物におこなった専制に匹敵するという主張は一見、人種平等を標榜しているかのようではあるが、つまるところ白人特有の傲慢ではないのか？彼の思想の中では、一体アジア人はどこにいったのか？

勿論、「動物権」で教祖的な業績を残したシンガーの主張が全て納得のいかぬものであるというのではない。例えば、不要な動物実験の否定、或いは無闇にペットなどを可愛がり、それが、動物愛護であると誤認している向きを、冷静な種への平等にむけての目を持つ人々と区別するという主張は耳を傾けるに値する。しかし、全体として、彼の主張は、永い西欧の肉食を基本とする伝統、即ち動物搾取の歴史への反動に基づいている。西欧の伝統的思想を否定しながら、自身が人間のキリスト教的原罪意識の呪縛から脱していない。ということは、彼自身の思想的解放が行われていないということに等しい。ここにシンガーを頂点とする「動物権」主義の限界があると思う。

同じことが、デズモンド・モリスなど一連の動物解放論者に見られる。共通項は、いずれも動物の権利を主張する原点が、西欧の動物搾取の歴史への反動にあるという点である。日本の中にも彼等の信奉者が存在するが、彼等は、西欧的な原罪の意識を持つ人々なのであろうか？

5. 植物の権利

では、生物種である植物の権利については、喚起すべき報告がされたことがないのであろうか？「植物権」はどうなっているのか？日本でもテレビなどで、著名な英国の科学評論家、ライアル・ワトソン博士の著作の一つに、「スーパーネイチャー」と題するものがある。この中で、著者は、海老を飼っている水槽に隣接して観葉植物を置き、これに電極をつけ、酸素や炭素などの生化学的レベル変化を計測した。その結果、海老が死ぬ度に、植物は特別の物質を排出するという反応を示したという。

総体的に、ワトソンはこの現象を植物の示す感情表現の一つであると言っているようである。彼はかつて、天理教の研究もしたことがあり、かなり東洋的な思想への接近が見られる人物であるが、また一方1980年代には、IWCの科学小委員会及び本会議にも出席し、セイシェルズ共和国の代表として反捕鯨運動を主導した。このように、彼はあらゆる鯨種を救うべきであるという徹底した反捕鯨運動の頂点に立った人物である。

ライアル・ワトソンの主導によって、1980年4月には、米国の首府ワシントンのスミソニアン研究所の講



写真1 第44回IWC年次会議(1992年)英ガマ環境大臣の開会宣言を聴く日本代表团。隣りにノルウェー代表团。この会議冒頭にノルウェーは商業捕鯨再開予告を行った。

堂を借りて、IWCとスレシールド財団の後援で「鯨を殺す倫理」会議が開催された。筆者も出席したが、この会議では、かなり過激な動物権主張が見られ、中には、植物も木や茎から直接収穫するのは、禁じるべきであるという意見も出ている。ヒンズー教的な完全な菜食を唱える講演者もあった。捕鯨反対に「動物権」が乗り出してきたのがこのスミソニアン会議である。ワトソンは、この後、分厚い鯨類図鑑を出版しており、彼と反捕鯨運動との接点は、以後余り見られなくなった。しかし、捕鯨問題に動物権主張を巻き込ませた人物としてはワトソンは先駆者であろう。

6. ヒンズー教的動物権

1989年であったと思うが、日本の国際法関係評論で著名な鷺見一夫教授（当時、横浜市立大）が大日本水産会で、チョブラという動物権の法学者の講演を聞こうという企画を立てられた。チョブラは、当時オーストラリアのタスマニア大学で、博士号をとるべく研修中であったが、米国の地方法学雑誌に「動物権」に関する論文を発表しており、そのようなことから、鷺見教授と知り合われたようであった。日鯨研にも、出席のお誘いがあったので、当時の専務理事、長崎福三博士のお供をして私も出席した。

講演の趣旨は、チョブラの養鶏所での観察から、人間は食生活には不要である鶏肉食資源を残酷な方法で生産していること、また、人類には、平和指向があるから、人間以外の生物と平和に暮らす義務があり、その為には、他の生物種が人間に搾取されてはならないという概要であった。当然その主張には、捕鯨や漁業反対が含まれており、大水の米国人弁護士が、憤慨の余り席を立つというハプニングもあった。興味があったのは、チョブラが、「いかなる資源であっても、生物資源を人間の搾取対象としてはならない。もしも、ある種が豊富であり、人間がそれを食すれば、栄養となるものであっても、利用することは倫理に反する。」と述べたことであった。

では、一体何を人間の生存の為の食資源とすればよいのか？この質問に対してのチョブラの回答は、落ち穂からとれる穀物、及び哺乳動物からわけてもらえる乳である、とのことであった。私はこれらの食資源が入手困難であるアフリカや極地で生活する人間の場合にはどうすればいいのかと質問したところ、「その場合には、人間が絶滅しても仕方がない」との応答であった。

現在でも、チョブラの信奉者はいるらしく、近い内に米国西海岸で開催される環境保護と持続的開発に関するNGO（非政府組織）会議の法学部門のコーディネーターとして、彼の名前が印刷されている。恐らく、彼の生い立ちから、ヒンズー教的な思考パターンがあるのではないかと推察されるが、東洋系人物としては珍しく、文化の押し付けを主張する人物である。

しかし、彼の背景をもっと注意して観察すれば、インド等に見られる階級差別を背景にした思想であるという解釈が出来る。すなわち、人間の中には、人格をみとめる必要のない階級に属する者もあれば、その反面動物の中に人格(?)を認め、それが、「動物権」となっているという事である。

聖なる牛が繁栄する、その傍らで、飢餓から死んでいく人間がいても、差し支えない。このような思想の中で育てば、「動物権」は人権よりも上であると考えられるのかも知れない。しかし、これを他の文化圏の人々に押し付けるのはいかなるものであろうか？これは、自国での階級差別を動物権の名を借りて世界に拡張しようとしているものである。

前述の米日当時、彼は世界の開発途上国の法体系には余り言及していなかった。開発国での動物保護に関する現行の法律では、動物の所有者や利用者の利益保護の傾向が強いため、これを真の動物の利益の優先へと改正すべきであるとの主張をしていた。確かに、野性生物を捕獲して展示するなどの方法とか、家畜の飼育や運送の手法などの中には、改訂すべき点もあるかも知れないが、動物権を人権と同等に扱うには、動物の擬人化を避けては通れない。人間の判断には限界があり、野性が全て人道的であり、自然の死は常に崇高であると判断するのが正しいとは限らないのである。野性動物間の弱肉強食とか、自然の脅威への対応とかが人間の判断で改善されるものでもない。動物権はあくまでも、人間と関わりを持つ動物に限っての問題である。

チョブラのようなアジア圏の背景を持ちながら、キリスト教的な法体系に挑む人物にとって、例えば、カースト制の中で現実には人権を認められていないような場合、どのような対策を立てるのかを先ず研究していただくのが必要ではないか？いくら西欧の法を改訂しても、アジアの国で女性の持参金が少ないからと、夫の家族が嫁を焼殺すといった殺人が現実おこなわれている国もあるから、このような行為を厳しく処罰する法の制定が先決ではないのか？そうでなければ、人間が動物権云々という権利はない。このような問題に

は普遍的な人間自身の尊厳と生命に対する原則無視が秘されている、チョブラの出身国の近隣でこのような事態を放置しておくべきではないと思う。

7. 動物権運動と社会現象

捕鯨反対には、1970年台より英国王室動物虐待防止協会 (RSPCA) などの動物愛護団体が運動を展開していることは、周知の事実である。この他、カナダ、ノルウエーのあざらし猟を衰退させた国際動物福祉基金 (IFAW)、米国人道協会などが莫大な財源を狩猟反対運動により獲得している。

1980年代半ばに、英国の名門デパート、ハロッズの伝統ある毛皮部門が閉鎖されるという事件があった。動物解放主義者にとって、毛皮生産は動物虐待という解釈なので、執拗に爆弾テロを行うという事件があったからである。これに先立ち、日本のグリコ森永事件を真似たといわれる Mars Bars チョコレートへの毒菓事件があった。この事件の主なる理由は同社の系列にペットフードを生産している会社があったことなどから、カンガルー肉の使用などで、動物を搾取しているというものであった。また、動物解放戦線と称する組織が暗躍し、医療関係の実験動物を解放したり、時には、細菌をばらまくなどの過激な行動が頻繁に見られた。

米国では、1990年初頭にコロラド州アスペンでの市議会への毛皮産業禁止の法案上程がある。この地方は雪が多く、スキー場などの観光資源が主流を占めているところから、遂にこの法案は日の目を見ずに終わった。しかし、今でも、いわゆるフェークファーと称する人工毛皮がファッション界の主流となっているのは、動物権主張を巧みに利用した人工皮革生産者のマーケティング戦略によるものであろう。

皮肉なこと、昭和天皇の大葬の礼では、各国代表の婦人の殆どが本物の毛皮を着用していたのがテレビに放映された。厳寒の折、やはり、本物の毛皮に勝るものはないかのようであった。1994年1月の冬期オリンピックでは、ノルウエーの商業捕鯨再開に反対するボイコットの動きがあったにも関わらず、リリハンメルでは、環境との融和を前面に打ち出したノルウエー選手団の制服は寒さに強いあざらしの毛皮ジャケットであった。零下10度を下まわると、実際の所、人工の毛皮では、耐寒性が劣るということは、筆者も北極圏アラスカの北端バーロウで体験した。

米国のFBIには、膨大な予算を計上して、動物解放

運動対策を実施する部門があると報じられているが、これは、動物解放の為にテロ行為を行う組織が存在していることを意味している。

日本における動物権主張には、理性も見られるようであるが、外国の場合には、動物権の主張に、階級闘争的な傾向が混じり、例えば、英国の狐狩りへの反対運動や、貴族の領地内での狩猟権など社会的にも日本における運動とは様相が違う。

捕鯨反対における動物権主張には、英国や米国などに古くから存在しているいわゆる動物保護団体が金持ち階級の寄付などによって存続し、且つこれらの団体の勢力が政策への影響を持つ支配階級のロビーイングと合流していることに特徴がある。故ピーター・スコット卿のライフワークとなった英国の世界自然保護基金 (WWF) などがその例である。日本にもWWFがあるが、やはり、財政的にも大企業との連帯をはじめ、個人でもいわゆる上流指向の人々が賛同して催事を執り行うなど、政策への影響が自覚されないまま社会的な機関であるとの認識を持って参加している人々が多いのに驚かされる。

「海の羊飼い」(Sea Shepherd) の名で有名なポール・ワトソンの率いるテロ集団は、アイスランド、ノルウエー、などの捕鯨船を爆破したり、アザラシ猟作業を妨害したりして、これらの国々からは、国際犯罪の手配を受けているが、動物権の影響下にある政権を持つ米国などは、ワトソンの居住を認知している。

先年デンマークやノルウエーの王室が、ある動物愛護を標榜する団体は、動物愛護と政治的主張を兼ねて行っているものとして、王室は政治に関与せずとの立場から役員職を辞退されたと聞いている。

また、反捕鯨を運動の主流とする団体であるグリーンピースやIFAWなどは、政治家を巻き込み、広く一般の階層に支持者を広げているが、日本の小杉隆議員を議長とした、主要国環境議員連盟であるGLOBEというNGO (非政府組織) がIFAWの主導者であるブライアン・デービスの基金をもって発足したものであることは知る人も多い。この連盟には、日本の政治家の中でも元総経理経験者などが名を連ねているし、米国のゴア副大統領が前議長であったことも有名である。

結 論

一時盛んに報道された動物解放戦線によるテロ事件は、最近余り表面化してはいないが、現在でも、捕鯨やあざらし猟を標的とした活動は続けられている。世

の中に戦争などの不幸な事態が見られなくなると、マスコミがこれらの運動についての記事を大きく取り上げて書く傾向がある為に、動物権に関するニュースが今のところ少くない。だから、かえって、現在はもっと不幸な戦争や事件が多発しているという見方も出来よう。

正統派とも言うべき「動物の解放」の著者シンガーなどに見られるのは、西欧の歴史への反省から、人権運動が起こったと同様、動物への搾取もやめようとする動物権運動である。これについては、第一章で述べたが、東洋或いは日本的な「生命転生」思想とはあい入れないものがある。「家畜の解放」を唱えても、すでに何世紀もかかって家畜化した動物を単に解放することが、果たして、動物自身の幸せにつながるのかどうかは、人間の判断だけでは定かではない。

確かに、必要以上の実験とか、生産過剰の食肉処理とかは、改善されるべきものであり、これらは、人間の通念や常識の範囲で改良出来る事である。問題は、人権を超えた所に動物権を置こうとする過激な思想であり、このような思想の持ち主にとって、我々一般の人間の持つ判断能力は信用出来ぬものであろうから、彼等の提起する諸問題は現在の一般社会通念では処理不可能である。

残念なことに、捕鯨反対を標榜する動物権主張者は、表面上、このような人権を超える鯨権を主張している。日本人は「最後の一頭」までも、殺りくするであろう、とか、日本は捕鯨者の安全や科学標本収集を優先する余り、鯨を残酷に扱っているという主張はその表われである。こういった主張をする人々の念頭には、野性の死が非常に美化されてインプットされているようである。鯨類と言えども、天敵が全くいない訳ではなく、捕獲された多くのミンク鯨にシャチによるものと見られる身体の傷があったり、また、座礁によって、人力の届かぬ自然死が発生したり、そのほかの状況の中での死が必ずしも安楽であるとは限らない。むしろ、過酷なものである場合が多い。

興味あることは、動物権主義者が一様に、ハンターによる動物の死と苦しみを同一視していることである。それは、所詮擬人化した基準によるものでしかない。人間でも、死の淵から生還した人の話の中に、死と苦しきは必ずしも一致するものではない、との見解もある。脳内の物質が死のような極端なストレスに対応して、苦痛を感じられなくするのではないかという説もある。幸い、IWCの技術委員会にある人道的捕殺作業部会の中でもこのような見解を指摘する理性

的な学者がいる。また、人間の脳神経系統と鯨類のそれを同一とする説には異論が多い。生物によっては、鶏のように頭部を切断されても、走れるものがある。

Animal Worldの中でシュワイツァーが言っている次の言葉は、我々が動物権について、一体何が今出来るのかを考えさせる。「私の存在それ自身、他者の存在とのあいだに起こる数限りない衝突のお陰で成立している。他の動物の命を奪ったり、生命を傷つけたりしなければならない重荷が私に課せられている、私が寂しい小道を歩く時、私の足元の大地には、踏みつけられて苦しみ死ぬ小さい生物が繁殖している。私の生命を保つ為には、私の生命によって、傷つけられる他の生命に対して防御しなくてはならない。私の家に巣を作った子鼠の処刑人となり、家の中に巣造りをする虫を殺すのも、私の生命を危険にさらすバクテリアの大量殺りくを行うのも私である。私の食糧は他の生物である野菜や動物を破壊することで得られるものである。という事は、私の幸せは他の生物を犠牲にして成立しているということである。」つまり所、人間は、自己を守るのと同様に他の生物をなべて、平等に守ることは不可能なのである。

結局、人間は、自らの種の繁栄の為に、良識をもって、他の動物を管理して、自分の設定する基準で他の種の幸福を判定しなくてはならない。この限界を超えて、動物権を主張すれば、我々は自分の種の存続を否定することになる。動物権主張者からしばしば受ける質問に、「鯨が増えているから捕獲して食べてよいというのなら、人間は増えているから食べるというのか？」というものがある。この種の発想は正に、人権に対する原則無視の姿勢を表わす。それは人類の秩序を動物のレベルに落とす危険な思想である。

昭和19年に記録される事件で、後年武田泰淳の小説にもなったものがある。北海道知床半島に難破した船の船長が寒さと飢えに耐え兼ねて、死んだ船員の肉を食べて、生き延びた。裁判の結果本人は死刑を望んだが、法にはこのような行為を罰するに適切なものがなく、わずか二年の懲役が言い渡された。罪の償いにと必死に刑務所の中で働いた結果、優良受刑者となり、一年で釈放されてしまう。しかし、彼には良心の呵責を背負い生きて行くことが重荷となったのである。本人は死を望み、その後何度も自殺を試みるが遂に苦痛の内に死んでしまう。この話が先日テレビ放映されたが、この事件の示唆するものは強烈である。

人間と動物を同列に論じられないのは、人間には、良心というものが、動物にはこれに匹敵するもの

が果たして存在するのかが不明であるからである。しかも、この良心という観点ですら、人間中心の基準にすぎないものであるし、また、そういった基準も時代や民族で異なるという限界を我々は認識して、普遍的な良識を求めつつ、動物権主張に慎重に対応しなくてはならない。

動物権については、(財)日本鯨類研究所においては、まだ討議されたことがない。しかし、現在の捕鯨問題を観察すれば、この問題が水面下で重要な役割を持っていることは明らかである。すでに、ダブリンの第45回IWC年次会議に際して、英国のタイムズ紙が

社説で指摘し、他の外国メディアでも取り上げたことである。また、永年IWCと捕鯨についての研究をしてきた外国の社会学者、カナダのアルバータ大学のミルトン・フリーマン教授や米国の南カルフォルニア大学のロバート・フリードハイム教授などがこれを研究の課題としていることからわかる。最後に付け加えたいのは、これらお二人の社会学者が(財)日本鯨類研究所の為に、何回も来日され、日本の捕鯨についての研究を行っておられることである。本稿の資料となったものには、お二人の教えによるものが多いことを紙上を借りてここに感謝したい。 -おわり-

日本のクジラ関連コレクター紹介 (2)

C. 鯨はすべて美しいアートである

松浦信也 (マリンスポーツライター)

本の1冊目は宇能鴻一郎の「鯨神」

鯨との関わりを思い起こすと子供の頃に逆上る。一つは小学校の給食に出た「鯨カツ」である。食料難が続いていた戦後のベビーブームっ子の私にとって、大きな肉をたらふく食べられるということは大変なご馳走であった。味はあまりよく覚えていない。もちろん渋谷の鯨料理専門店「くじら屋」の唐揚げのうまさとは比べようもなかったろうが、当時は牛肉などなく、肉と言えば鯨の肉であった。もう一つは映画館で見た「南氷洋捕鯨のニュース映画」である。捕鯨船団の勇壮さ、母船に引き揚げられた鯨の雄大さ、解剖する人間の小ささなど、今でも不思議と脳裏に鮮明に残っている。また勇ましいキャッチャーボートの活躍ぶりには感動させられ、砲手さんに憧れたものである。

大学では、海が好きでヨット部に入った。そんなわけでヨットの航海記や南太平洋関係の本を多く買い、読んだ。鯨とは文中で、鯨を見たとか、鯨がヨットと衝突したといった文に出合う程度であった。その頃、早稲田の古書店を覗いた時、店の一番奥の棚に入った「鯨神」(昭和37年刊、文藝春秋新社)という本が目についた。著者を見ると、宇能鴻一郎とある。現在で

は、官能作家として有名であるが、バラッバラッと見たところ純文学なので買って帰った。短編が4つ。そのうち、鯨の物語が2編。鯨神と呼ばれる巨鯨と若い刃刺しとのドラマティックな死闘を描いた「鯨神」と、島に捕らえられた囚人であり鯨捕りの不幸な物語「地獄銚」の2編だが、どちらも引き込まれるように読み終えた。結局、この1冊が鯨の本として最初に私の本棚に並んだわけだが、お恥ずかしいことに「鯨神」が芥川賞受賞作であることをだいた後になって知った。昭和56年に、中公文庫から復刊されたので、ぜひ一読をお勧めする(この本も古書店で見つけるのが難しくなりましたが…)

海洋出版社に入ってからも、海関係の本を買い集めていたが、鯨の本を意識して集めだしたのは1980年の夏からである。それもロンドンの古書店。大型本「THE WHALE」を見つけ、古代から現代までの世界中の鯨の世界を素晴らしい写真でまとめた内容に魅了され、以来「鯨がこんなに美しいものなら」と国内外で少しづつ集めだした。

新刊から神田・本郷・早稲田の古書店街巡り、大阪・京都・名古屋などの古書店にも足を運んだ。そのうち、神田の古書市の例会を知り、事前の目録購入も行うよ

うになった。だいたい熱心なファンは稀少本を目録で入手してしまうが、実物を見ないため、時には失敗もある。私など、書名が「河豚 鯨」とあったので、好きなサメとクジラが手に入ると喜んで注文したら、クジラもサメも出てこない随筆集でガッカリしたこともある。

次の機会は1983年の夏。また海外で、アメリカ東海岸のニューベットフォードの有名な「鯨博物館」を見学した時である。捕鯨用具や捕鯨の絵画などを見た後、お土産に複製の捕鯨の絵を3枚買って帰国したわけだが、これが3枚とも捕鯨シーンで壮大な海のロマンを感じさせた。以後、私は完全な鯨ファンとなり、鯨の本はもちろん、鯨の絵やパンフレット、ポスター、カレンダーなどを日本と外国で、積極的に集めたしたのである。

そんなわけで鯨の本が日本のもので約900冊余り、外国のもので約250冊余り、絵の方はパンフレットやポスター、カレンダーも入れて約200種類余り、手元にある。その他、小さなもので切手、ポストカード、テレホンカードなどがあり、数は数えていないが、いずれも鯨の美しいミニワールドである。

根付は日本のスクリームショー

私は1987年に出版社を辞め、フリーのマリンスポーツライターとなった。お陰で自分の時間を自由に持てるようになったので、鯨にまつわる所をアチコチ回り始めた。国内では太地、鮎川、長崎、室戸、長門市通、千葉県和田浦など。海外ではオアフ島シーライフパーク、マウイ島ライヒナ、ナンタケットをはじめアメリカ東海岸一帯、サンフランシスコ、サンディエゴ、ノルウェーのサンデフィヨルド、西オーストラリ

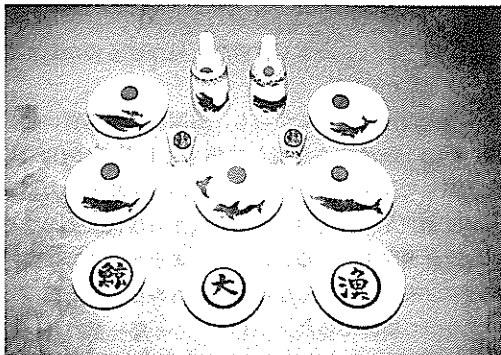


写真1 いろいろな鯨を描いてもらった鯨組シリーズ。これで宴会をするのが夢。

アのフリーマントル、ニュージーランドのカイコウラなどである。こうした所を訪れる度に、今度は必ず、思い出に民芸品やグッズを買い始めた。太地の鯨土鈴、室戸の鯨車・鯨船、長崎の鯨だんじりなどの民芸品は小さくて美しいものが約70個。グッズとなると、陶磁器・ガラス・金属・木・紙などで造られたミニ鯨の置物から、ペンダント、キーホルダー、ペーパーナイフなどなどが約250個あり、一部を自分の部屋とリビングに飾り、残りは可哀相だが箱の中にしまい込んでいる。

これだけ今では完全に鯨オタクとなっているので、妻や親戚、友人までがどこかで見つけたグッズを教えてくれたり、買ってきてくれることもある。ありがたいことである。

その他、新旧の鯨の缶詰（古いラベルも含む）が約50種類。鯨を描いた陶磁器の食器が約100種類ある。ご飯茶碗、湯飲み、皿、マグカップなどだが、特に気に入っているのに鯨組シリーズがある。もちろん本物ではない。長崎を回った時に知り合った佐世保市三川内焼きの陶工氏に絵柄を頼んで造ってもらったものである。皿やトックリ、ぐい飲みなどだが、これらの鯨を描いた大漁祝い食器を眺めると、自分が江戸時代の刃刺しになった気分になり、ワクワクしてくる。また、いつかはこれらで宴会をするのが夢でもある。

鮎川では鯨歯工芸店のマッコウの鯨歯作品に魅了された。結構高価だが、大きなものから小さなものまで、彫刻は見事だし、アイボリーの色も美しい。このマッコウの歯工芸は海外ではスクリームショーと呼ばれ、アメリカの各鯨博物館には数多く展示されている。大半が18～19世紀の線刻だが、丸彫りの作品もあり、どれも大ロマンを感じさせる。

ところで、小さな彫刻品と言えば、日本の根付がある。材質は象牙が多いが、中には牙彫りと言ってマッコウの歯の作品もある。ある時、平和島の骨董市で丸い形の鯨の根付を初めて見つけた。銘は江戸時代の如文とあり、色合いと質感が少し象牙とは異なるので、私は一人でこれはマッコウの歯製だとらんで大切にしている。つまり、江戸時代の日本のスクリームショーというわけである。その後、鯨の根付は日本で3個、アメリカで2個見つけたが、いずれも象牙製である。これらの根付6個と鯨歯工芸（ひげ細工を含む）30点余り、アメリカやノルウェーなどで購入したスクリームショー（複製品を含む）16点を持っているが、全て芸術作品だと勝手に思い込んでいる。

ジャンルごとの展示会を開催希望

鯨饅頭店の包装紙もアートだとしている私だが、いわゆる美術品というものでは、掛け軸、浮世絵、そして手拭いを集めている。掛け軸は古書市の目録注文で、なんと12人中で当たった鯨と鯨船を法眼栄川が描いたものと、骨董店から買った、長崎の鯨旗の図柄を描いたもの。浮世絵・かわら版は、国芳や栄之、北斎(複製)などの作品が15枚。そして、手拭いは長崎くんちのものや、鯨の目だけを描いた熊野染、室戸の土産店で古くなったものを頼み込んで100円で手に入れたものなど9枚となっている。

私の知る吉積三男さんが整理を行っている大阪の「食」資料室の鯨繁殖率には遠く足元にも及ばないが、私の部屋とリビングも狭いながら、ミニ鯨たちにとっては嬉しい繁殖地となっていると思っている。本類の目録もグッズ類のカタログもないが、わが家でミニホエールウォッチングと鯨談義をしたいという方は、いつでも大歓迎である。

また、近隣には勇魚文庫の細田徹氏と、大の鯨ファン岡田正吾氏がいる。ごく身近でこの人数とあれば、

日本全国でなんらかの鯨を集めているファンの数はいったいどの位になるのだろうか。こうなれば、ぜひ、日本鯨類研究所とか太地の鯨博物館などに日本鯨コレクターズクラブ(仮称)の事務局を発足させてもらいたい。きっと、いろいろなファンが集まるに違いないが、会報を発行したり、年1回程度、ジャンル別の展示会を開催するというのはどうだろう。本でも挿絵展なら面白いし、民芸品や玩具、グッズ類の展示会ならデパートでも開催可能で、一般の人々も楽しめる企画と思える。日本全国に散在している鯨絵巻や浮世絵の展覧会なら、国立博物館なり美術館で開催するのも期待大である。

終わりに、故矢代嘉春氏の鯨コレクションで知られる千葉県勝浦市の「黒汐資料館」の整理・展示係を、現在担当している。展示中のグリーン砲をはじめとする捕鯨用具や、非公開の捕鯨絵巻や鯨蔵書類の管理を行っているので、関心がある方の遠慮ない問い合わせをお待ちしている。

〒112 東京都文京区小石川5-19-17-404
松浦信也(03-3941-7124)

訂正とお詫び

前号第388号のP.16右段22行目に誤りがありました。「鯨製品の特売日」を「鯨製品の特買日」に訂正し、謹んでお詫び申し上げます。

日本鯨類研究所関連トピックス(1995年12月-1996年2月)

新役員体制がスタート

前号でお知らせしたとおり、平成7年11月30日に開催された理事会で選出された大隅理事長・守矢専務理事体制が12月1日からスタートした。

食糧安全保障のための漁業の持続的貢献に関する国際会議

表題の会合が12月4日から9日までの間、京都国際会議場で開催された。FAOの協力を得て日本政府が主催したこの会議には95ヶ国の政府代表、11の国際機関の他、多くのNGOが参加した。この会議で採択された「京都宣言」ならびに「行動計画」では人口の増加する将来の食糧供給に関し、鯨を含む海洋生物資源を適切に保存管理して有効に利用していく必要性が強調された。当研究所から大隅理事長と山村事務局長

が参加した。

第19回水産資源管理談話会の開催

当研究所・資源管理研究所が主催する標記会合が、12月25日午後1時に当研究所会議室において24名の参加の下で開催された。今回の話題は、「国連海洋法時代に向けて」であり、この総合テーマの下で、中央水産研究所の小林時正氏が「国連海洋法と水産研究者」、遠洋水産研究所の余川浩太郎氏が「国際会議からの教訓」、水産庁国連海洋法対策室の弓削志郎氏が「国連海洋法下でのわが国の漁業制度」と題する話題を提供し、それらの話題に基づいて活発な質疑応答が行われた。

国際法学者作業会議の開催

当研究所は、捕鯨問題を国際的視野に立って検討す

る場として、毎年シンポジウムもしくはワークショップという形で捕鯨問題国際検討会を主催している。6回目を迎えた本年度検討会のテーマは「IWC活動の法学的考察—南半球鯨類聖域（サンクチュアリー）関連事項の検討」であった。南カルフォルニア大学国際関係研究所長のフリードハイム教授を議長として、日本、米國、カナダ、ノルウェーの4ヶ国8名の国際法や国際関係についての専門家が、当研究所会議室において1月7日から9日までの3日間熱心な討論を行った。この会議で発表された論文や討議内容は報告書にとりまとめることになっており、必要に応じてIWC会議でも活用される予定である。

セーブ・ザ・マリンマンマール検討委員会

当研究所は、全国漁業協同組合連合会が水産庁の補助事業として行っているセーブ・ザ・マリンマンマール事業の内、湾内に迷い込み座礁又は混獲されたイルカ等の救出方法についての啓発普及業務を平成4年度から担当している。救出方法を記したマニュアルの作成、啓蒙のためのポスター作成や漁業関連者を対象にした研修会の開催等を行っているが、これらの業務を円滑に行うための専門家による検討委員会を1月23日に当研究所会議室で開催した。

大西洋ミンクジラの摂餌生態に関する講演会

1月25日に当研究所会議室で、ノルウェーのトロムソ大学ハウグ教授による表題の講演会を開催した。ハウグ教授は、ノルウェーが行ったミンクジラ捕獲調査の主目的のひとつである摂餌生態を担当した研究者である。ノルウェー沿岸沖に來遊するミンクジラの餌は、沖アミ類よりむしろシシャモ、ニシン、タラと言った魚類に偏っている。ハウグ教授はミンクジラによって摂餌されている各魚種の数量を推定し、これによりノルウェー沿岸域の生態系におけるミンクジラの役割を研究している。

マーク・ボティア訴訟公判

当研究所が原告となって行っている表題訴訟の公判が、12月12日、1月23日及び2月20日に行われた。ボ

ティア氏は1993/94年の当研究所の南氷洋捕獲調査船団に乗船したフリーライターであるが、当研究所の乗船承認を受けるに際して、英国グラナダテレビの番組のための取材と偽り、且つ、乗船の条件であった①食肉処理場の報道に関し世界的常識となっている捕殺、血液等の流出場面の撮影自粛、②放映用フィルムの事前承認、といった契約に違反して捕獲場面を中心に編集し、見る者に捕獲調査事業が著しく残酷である印象を与えるフィルムを作製のうえ、これを複数の國の報道機関に売ったことから当研究所が提訴していたものである。3回の公判ともボティア氏は欠席した。3月末には結審となる予定である。

来年度以降の調査計画検討会議

1月26日から2月2日までの間、来年度以降の捕獲調査、目視調査についての計画案を検討する会合が当研究所会議室で行われた。

これには、3人の外国人科学者も参加した。この会合で検討された計画案は、来る5月から開かれる第48回IWC科学委員会に提出されて、検討を経た後に最終的な計画となり実施されることとなる。

セーブ・ザ・マリンマンマール研修会

当研究所が主催した標記研修会が、2月27日金沢市にある石川県水産会館研修室で開催された。この研修会は、湾内に迷い込み座礁または混獲された鯨類と接触する機会の多い漁業者を対象にして、救助方法を中心とする対処方法を理解して貰うことを目的として行っているものである。石川県はもちろんのこと、富山、福井といった近隣県から50名を越える関係者が参加した。研修内容は、大隅清治日鯨研理事長による「海獣類の救出に関連する生物学」と吉岡基三重大学助教授による「座礁鯨類の救出方法」の講演が中心であり、各々1時間を越える講演であったが、OHP・ビデオ及びスライドを駆使した説明で判り易かったとの評価を得た。富山湾を中心とするこの付近での定置網には鯨類が迷い込むことが時々あり、またこうした場合にマスコミが大きく取り上げることが多くなっているため、参加者の関心は高く、熱心に受講された。

日本鯨類研究所関連出版物等（1995年12月－1996年2月）

〔印刷物〕

鯨研通信、388：22pp. 日本鯨類研究所、1995/12.

第389号 1996年 3月

- 大隅清治：コククジラは1万5千キロの長い旅をくり返す。教材ニュース（付録）、1713：1-4、1995/11/15。
大隅清治：インタビュー 遊学散歩 クジラは海の幸を呼び寄せるエビスさま。Dental Diamond, 21(275):170-175、1996/1/1。
長崎福三：熊沢弘雄の“明日に挑む”をトップに聞く 日本鯨類研究所顧問 長崎福三：水産週報 1996/1/15。
西脇茂利（監修）：ふしぎ・科学 クジラがサカナでない理由 他。未来キッズ、4：2-9、1996/1/1。

[学会発表]

- 藤瀬良弘・田辺信介・青野さや香・立川涼：有機塩素化合物や重金属をトレーサーとした北大平洋産ミンククジラの生態解明の試み。第8回国際海洋生物研究所研究集会、1996/2。

[放送・講演]

- 大隅清治：ヒトとザトウクジラとの関係。名古屋市科学館「くじらシンポジウム」、名古屋市科学館サイエンスホール、1996/2/17。
大隅清治：クイズ日本人の質問。NHK テレビ、1996/2/18。

[新聞記事]（日鯨研所蔵記事ファイルより抜粋）

- ・鯨研理事長に大隅氏：日刊水産通信 1995/12/1。
- ・捕鯨再開の原動力に：房日新聞 1995/12/3。
- ・大隅清治氏が理事長 専務に守矢哲氏就任：みなと新聞 1995/12/4。
- ・鯨研大隅氏が理事長に：水産タイムス 1995/12/4。
- ・理事長に大隅氏 鯨研：新水産新聞 1995/12/11。
- ・電気モリ捕鯨裁判 英マスコミ関心大：みなと新聞 1995/12/18。
- ・「新しい捕鯨の創造」大隅新理事長が就任会見 日本鯨類研究所：日刊水産経済新聞 1995/12/18。
- ・鯨研新旧役員が記者会見 大隅新理事長 新しい捕鯨像求め努力：日刊水産通信 1995/12/18。
- ・千倉町南部漁協販売＝地元で鯨料理試食会、今後町おこしへ：日刊水産タイムス 1995/12/26。
- ・千倉町で鯨料理の試食会 水産加工協組 町おこしと文化継承：日刊水産経済新聞 1995/12/26。
- ・大隅日本鯨類研究所新理事長に聞く 持続的捕鯨目指す：日刊水産経済新聞 1995/12/27。
- ・海産哺乳動物の保存と適切な管理をめざして 日本鯨類研究所、新体制で再出発 新理事長に大隅氏：水産タイムス 1996/1/1。
- ・記念対談 大隅氏 頼られる研究機関に 島氏 科学が正義を証明：水産タイムス 1996/1/1。
- ・全ては予想通りに 日本鯨類研究所前理事長 長崎福三氏：水産タイムス 1996/1/1。
- ・IWCは奇妙な機関 国際法学者作業会議 日本、不遇な立場に：みなと新聞 1996/1/12。
- ・日鯨研が96年国際法学会議開く サンクチュアリを法学的検討：日刊水産通信 1996/1/12。
- ・鯨研が開催 第6回捕鯨問題国際検討会・国際法学者作業会議 IWC活動の法学的考察 日本の立場に正当性：日刊水産経済新聞 1996/1/16。
- ・話のスポット 南加州大教授 R・フリードハイム氏 IWCは奇妙な組織 鯨類の管理に完全失敗：水産タイムス 1996/1/29。
- ・シシャモ、ニシンの減少 ミンク鯨の摂餌が影響 ノルウェーのハーグ博士が講演：みなと新聞 1996/2/2。
- ・米水産協会 日本の調査捕鯨を擁護 クリントン大統領に抗議 貿易制裁、懸念：みなと新聞 1996/2/7。
- ・日本の鯨肉不法取引 防止策で米国など評価 CITES常設委員会：みなと新聞 1996/2/9。
- ・座礁鯨類の保護法学ぶ 金沢で漁業者が研修会：北国新聞 1996/2/9。
- ・鯨イルカを救え 座礁時の海への返し方教えます：北国新聞 1996/2/9。
- ・日本の調査捕鯨制裁発動を否定 米大統領：読売新聞 1996/2/10。
- ・ここがポイント 捕鯨再開を期し後継者育成 共同船舶（株）代表取締役社長 高山武弘氏：水産タイムス 1996/2/12。
- ・神戸でも鯨肉奉仕販売：食品市場新聞 1996/2/16。

- ・神戸 鯨肉需要に理解を 23、24 日に販売イベント：みなと新聞 1996/2/21.
- ・たちまち売り切れ 調査捕鯨の鯨肉 業者が奉仕販売：朝日新聞 1996/2/24.
- ・スイケイニュースワイド 米大統領、対日制裁見送り 議会で書簡：日刊水産経済新聞 1996/2/26.
- ・クジラ人気衰えず 放出肉、大阪市場で販売 わずか 30 分で売切れ：日刊水産経済新聞 1996/2/27.
- ・「捕鯨再開の足掛かりに」神戸本場 鯨肉販売イベント大盛況：みなと新聞 1996/2/28.
- ・200 湊確率漁民決起大会 きょう日本武道館で開催：日刊水産通信 1996/2/28.
- ・新漁業秩序確率求め 6000 人が参集 200 海里確率全国漁民決起大会：みなと新聞 1996/2/29.
- ・200 カイリは日本漁業の生命線 全国から 6 千人参加、漁民決起大会：日刊水産経済新聞 1996/2/29.
- ・海の「新秩序」求める漁業者 200 カイリ経済水域設定問題：読売新聞 1996/2/29.

[雑誌記事] (日鯨研所蔵記事ファイルより抜粋)

- ・鯨研理事長に大隅清治氏が昇格：水産週報 1995/12.
- ・日本鯨類研究所が新旧役員の記者会見 新しい捕鯨の創造に向け努力：水産世界 1996/1.

京きな魚 (編集後記)

前号まで大隅理事長が編集長を務めてきましたが、今回から私が担当することとなりました。「鯨研通信」は、当研究所の活動を支えてくださっている賛助会員の皆様に私達の活動を理解して頂くための、会報とするのこれ迄の編集方針を踏襲して行く考えです。

第 9 回目を迎えました南氷洋での捕獲調査は、昨年 11 月に日本を出航して以来順調に調査活動を続けてきましたが、4 月下旬にはミンククジラの資源量や分布等に関する調査結果を持って日本の港に帰って来ます。寄港した後に、長崎県の港で、一般市民に港に入った調査船に乗船して頂く“一般公開事業”を行なうことを予定しています。この事業は、当研究所がどのような捕獲調査等の活動をしているのか、また、鯨類資源がどのような状況にあるのか等を国民の皆様を知って頂き、捕鯨再開に向けての理解と支援を得るために行なうものです。ご都合のつく方はぜひご参加ください。

本年の第 48 回 IWC は、英国のアバディーンで、5 月下旬から科学小委員会が、6 月に入って本会議が開催されることになっています。水産庁等の関係者はその準備に追われていますが、当研究所も年初から休日も返上して、“国際法学者作業会議”、“捕獲・目視調査計画案の策定会議”の開催等とその準備に全力をあげています。

“国際法学者作業会議”では、内外の国際法や国際関係論についての著名な学者が多数参加して討議が行なわれました。モラトリアムの継続やサンクチュアリーの設定等、現在の IWC (国際捕鯨委員会) の活動が、

その活動の拠点となっている ICRW (国際捕鯨取締条約) や全ての国際条約の運用に関する基本的な規程であるウィーン条約等に照らして、妥当なものであるか、問題がある場合どのような対応ができるか等の検討がなされました。その結果、近年の IWC の活動は、極端な環境保護論者等が多数派を占め、鯨類資源を保護しながら、持続的にこれを利用しようという条約本来の目的から逸脱しており、多くの問題があることが明らかにされました。また、これ等の問題を解決して、IWC の正常化を図るための各種の選択肢についても検討がなされました。

本号の「遺伝学からみた鯨類の系統関係」は、最近の分子遺伝学の発達や高速コンピューターの利用による情報処理により、各種の鯨類が生物の進化上どのように位置づけられ分類されるか等についての最新の研究結果を紹介しています。当研究所の研究分野として、鯨の系統群の識別があり、形態学的な情報等と共に、DNA 遺伝子の分析が非常に大きな比重を占めていますが、これと関係の深い研究状況の報告です。

「動物権と捕鯨問題」は、IWC の運営が極端な環境保護論者によって歪められているが、その主張と関連した“動物権”に関し、人間がいかに他の生物資源を利用すべきか、利用してはならないのか等、生物特に鯨と人間との関わりについて、古今東西を通じてどのような主張がなされて来たかに関するものです。

(守矢 哲)

ストランディングレコード (1995年12月~1996年2月受付)

第389号 1996年3月

No.	種名	群数	性別	県名	位置	年月日	状況	生/死	体長	生物情報	報告者	所属	情報源	標本	備考
H-077	オサザラ	C	1	新潟	中越郡村崎町上下浜	120313	漂着				池原宏二	南西海区水産研究所	新潟情報(朝日960121日曜版)		胎を充却し、上下浜尋常小学校再建資金とした。漂着年月日は本誌(1994)「村崎の海で見られる珍稀生物」による。
O-344	オサザラ	C	1	北海道	寿都郡寿都町沖	410831	漂流	死亡	体長約36尺(10.9m)。		狩野和子	桂岡自然新聞	新潟情報(北海タイムズ410902)	無し	種名は新聞記事中の体長と"頸部は海豚の如し"の記事から。尾傷あり撞破船の追尾個体と思われる。
O-340	オサザラ属	C	1	秋田	由利郡岩城町藤手	930400	漂着				柴田理	秋田県農政部水産漁港課	新潟情報(魁960211)		O-339の新聞記事情報。
O-342	オサザラ属	B	1	秋田	南秋田郡天王町出戸浜	950112	漂着	死亡		一部計測値有り。腐敗。	柴田理	秋田県農政部水産漁港課	第一発見者:秋田県警		胸骨から20番目以後の後欠落。歯式20-21/21。埋却。
O-341	オサザラ属	B	1	秋田	山本郡八竜町釜谷浜	950303	漂着	死亡	4.71	詳細計測値有り。腐敗なし。	柴田理	秋田県農政部水産漁港課	第一発見者:大村松英		5:30AM発見。寄生虫なし。埋却。
H-074	ニカウザラ	A	1	和歌山	和歌山市和歌山下津港	951111	漂着	死亡	9.6	腐敗進行。	入江正己	和歌山県立自然博物館		骨格(自然博物館)、背鰭前組織(逸水研)。	前日は大時化で南から北西の風に変わった。新聞記事(朝日951112)。
EX-015	オサザラ属	A	1	和歌山	西牟婁郡白浜町臨海沖(田辺湾)	950700	目視捕獲	生存		体長約2m。	田名瀧英朗	京大附属瀬戸臨海実験所	新潟情報(紀伊民報951125)	無し	'95年7月頃から湾内に居着く。通称ネコ。
H-075	オサザラ属	A	1	高知	室戸市尾崎海岸	951207	漂着	死亡	7.8	体長は新聞情報。腐敗。	細田俊和	高知県立のいち動物公園	新潟情報(高知951209)	骨格	くじらネットワーク協会が現地で解体処理。
O-335	オサザラ属	A	1	宮城	本吉郡歌津町葦の浜	951214	漂着	死亡	3.7	詳細計測値有り。	阿部弘/白石一成/末永浩章	宮城県気仙沼水産事務所		脂皮、筋肉(気仙沼水産事務所、日鯨研)	頭部に穿孔(突き人棒?)。焼却し骨は埋却。
O-332	ヒメイルカ	B	4	青森	八戸市八戸港館鼻漁港	951220	湾内迷入	生存		体長約1.5~2m前後。	熊谷登	青森県水産事務所	送虫水族館田村徹氏経由	無し	早朝発見。放置。12/23夕刻から姿が見えなくなる。他報告者:藤崎秀司(デマ?)。新聞記事(デーリー東北951221)。
O-336	オサザラ	A	1	山口	小野田市川屋西条漁港	960102	漂着	死亡		体長約1.5m	銭谷光子	日本鯨類研究所		無し	16:30発見。その後沖に流された。
H-080	オサザラ	A	1	秋田	男鹿市北浦	960105	漂着	死亡	5.8	詳細計測値有り。	柴田理	秋田県農政部水産漁港課	第一発見者:佐藤泰助(男鹿市漁協)		死後漂着と思われる。外部寄生虫なし。解体処理。
H-076	オサザラ	B	1	千葉	館山市波佐間漁港沖約300m	960106	漂着(定置網)	生存→放流		体長約10m	中村一恵	神奈川県立生命の星・地球博物館	新潟情報(サカイズ'-960111)	無し	波佐間漁協が1月14日放流。

No.	種名	評	数	性	県名	位置	年月日	状況	生/死	体長	生物情報	報告者	所属	情報源	標本	備考
0-333	フクロ	B	6		神奈川県	横須賀市横須賀本港(東京湾)	980108	港内迷入	生存→死亡2放流4		体長約1.5m	山田和彦	おさかな普及センター資料館	新聞情報(読売960110)	死亡個体(八景島シーガイア)	8日に1頭、9日に1頭衰弱死。市が港内巡検艇2隻で9日午後港外へ誘導。他報告者:吉岡基(三重大)、岩谷孝子(74-9-9)等、鎌谷亮子、後藤雄夫、石川創(以上3名日鯨研)。新聞記事(朝日960110、共同通信ニュース速報960109、共同海運水産ニュース960109)。
0-337	ゴビアンドリ	B	1		和歌山県	西牟婁郡白浜町白良浜海岸北側	960125	漂着	死亡	1.7	体長は新聞記事による。	田名瀬英明	京大附属瀬戸臨海実験所	新聞情報(紀伊兵衛960127)		朝発見。腐敗なし。焼却。
0-334	マコガサ	A	1		岩手県	釜石市唐丹町小白浜漁港(唐丹湾)	960129	漂着	生存→放流		体長約5m。1歳未満。	吉岡基	三重大学生物資源学部	新聞情報(読売新聞ニュース速報960128、共同通信ニュース速報960129)	無し	10:00AM頃岩場に漂着。唐丹漁協が救助。漁船で沖まで牽引し他報告者:山田和彦(おさかな普及センター資料館)、石川創(日鯨研)。新聞記事(読売960130、共同海運水産ニュース960130)。
0-338	オキナギ	B	1	1	山形県	鶴岡市油戸入江砂浜	960201	漂着	死亡	5.1	体重約1100g。詳細計測値有り。	長澤一雄	山形県立博物館		骨格(鶴岡市教育委員会)、各部組織(国立科博、マルド7日本海)	8:30AM発見。2/5由良港にて解剖。
0-345	オキナギ	B	1	1	北海道	厚田郡厚田村	960208	漂着	死亡	1.265	下顎と内臓は流失。	木村方一	北海道教育大学札幌校		骨格(北海道教育大札幌校地学教室)	歯の成長と体長から若い個体。
M-078	ガトウ	A	1	1	沖縄県	読谷村都屋港沖	960209	混獲(定置網)	生存→放流		体長約2m	島羽山照夫	鶴川シーパーク			2/11にさらに1頭入網(M-079)。2/12読谷村漁協及び沖縄記念公園水族館職員が網を聞き2頭を救出。他報告者:内田詮三(国営沖縄記念公園水族館)。新聞記事(沖縄タイムズ960213)。
0-339	オキナギ	B	1	1	秋田県	由利郡岩城町勝手	960210	漂着	死亡	4.83	詳細計測有り。	柴田理	秋田県農政部水産漁港課		頭骨、下顎骨、舌骨	7:00AM発見。外部寄生虫無し。埋設。新聞記事(奥960211)。種判定は山田裕博士(国立科博)による。
M-079	ガトウ	A	1	1	沖縄県	読谷村都屋港沖	960211	混獲(定置網)			体長約10m。	島羽山照夫	鶴川シーパーク			2/9に1頭入網(M-078)した後に同じ定置網に入網。2/12読谷村漁協及び沖縄記念公園水族館職員が網を聞き2頭を救出。他報告者:内田詮三(国営沖縄記念公園水族館)。新聞記事(沖縄タイムズ960213)。
0-343	オキナギ	A	1	1	秋田県	由利郡岩城町内道川字内道川	960212	漂着	死亡	2.4	胴半周38cm。	柴田理	秋田県農政部水産漁港課		第一発見者:三浦律子	8:00AM発見。
0-346	フクロ	C	1		北海道	古宇郡神恵内村	960226	漂着	死亡		体長約5m。	狩野邦子	桂岡自然新聞	新聞情報(北海道960228)		積雪の為処分できず放置。

*表中の「評」は鯨種判定の信頼性を区分しており、Aは日鯨研職員が調査や写真等によって鯨種を認定した場合、Bは他の研究者の方が鯨種の判定を行った場合、Cは鯨種の判定はされていても判定者が不明で判定に疑問がある場合や、判定が不定による所が多い場合を示しています。また「性」「雌」各欄は、漂着総数のうち雌雄が判別した数のみを記入してあります。「体長」はmで記載してあります。記録番号の頭文字の“0”はハクジラを“M”はヒゲクジラを示します。“EX”はストランディングの分類(鯨研通信387)には当てはまらないものの、希少種の発見や珍しい事例について寄せられた情報を紹介しています。